

基準日:2016年4月18日

受益者の皆様へ

平素は別格のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
本ファンドは、2016年4月18日に初回決算を迎え、収益分配方針に基づき、基準価額水準や市場動向等を勘案して分配金を50円(1万口当たり、税引前)といたしましたのでご報告申し上げます。
今後も外国投資信託への投資を通じ、主に世界の金融機関が発行するCoCo債等のハイブリッド証券に投資を行うことで安定的な配当等収益の確保を目指して運用を行います。

収益分配金(1万口当たり、税引前)

第1期
(2016年4月18日)

50円

収益分配金(税引前)の推移

	第1期	—	—	—	—
決算日	2016年4月18日	—	—	—	—
分配金	50円	—	—	—	—

	—	—	—	—	—
決算日	—	—	—	—	—
分配金	—	—	—	—	—

設定来累計

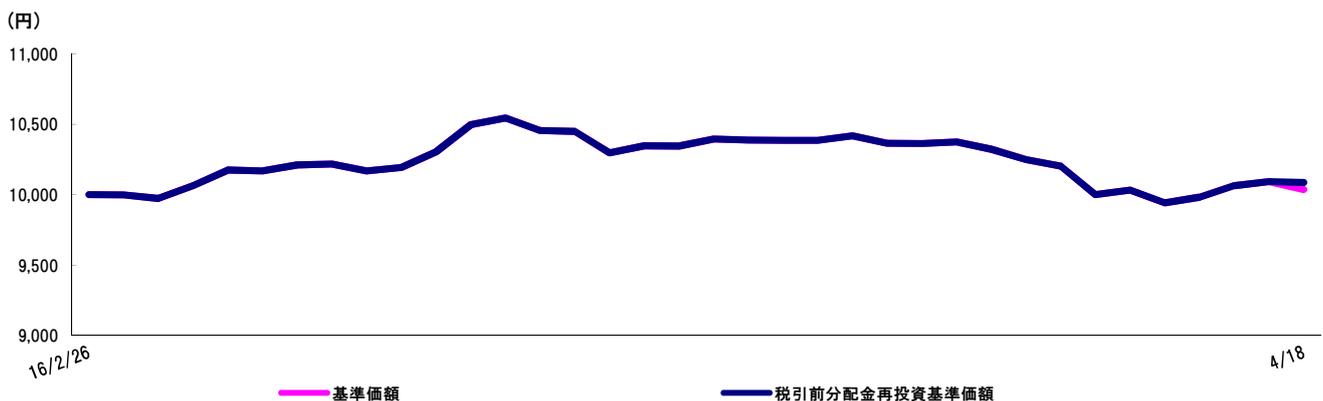
50円

※収益分配金は1万口当たりの金額です。原則として、毎月17日(休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配を行います。
※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆、保証するものではありません。

【ご参考情報】

■設定来(設定日:2016年2月26日)~2016年4月18日の基準価額等の推移

基準価額:10,036円(2016年4月18日時点)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は、信託報酬控除後の値です。
信託報酬率はP6のファンドの費用をご確認ください。

基準日:2016年4月18日

期間別騰落率の推移

設定来	直近1カ月	直近3カ月	直近6カ月	直近1年	直近3年	直近5年
0.86%	0.86%	—	—	—	—	—

※騰落率は、税引前分配金を再投資したものととして算出した累積投資基準価額により計算しています。

○本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。○本資料中のグラフ、数値等は作成時点のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。○投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。○投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。○ご購入の際には必ず投資信託説明書(交付目論見書)の内容をご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。



ファンドの目的

この投資信託(以下、「本ファンド」という場合があります。)は、安定的な配当等収益の確保及び信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 主として、外国投資信託への投資を通じて世界の金融機関が発行するハイブリッド証券へ投資を行うとともに、円に対する米ドルのカバードコール戦略を活用し、安定的な配当等収益の確保を目指します。

- 外国投資信託である「ピムコ バミューダ キャピタル セキュリティーズ ファンドC-クラスJ(C-USD)」への投資を通じ、主に世界の金融機関が発行するCoCo債等のハイブリッド証券に投資します。なお、ハイブリッド証券以外に普通社債等に投資する場合があります。
- 信用リスク等に注視しながら組入銘柄を選定を行うことで相対的に高い利子収入の獲得を目指します。
- 米ドル(対円)にかかるコールオプションの売りを行うカバードコール戦略により、オプションプレミアム収入の獲得を行い、損失の軽減や利益の上乗せを目指します。

※外国投資信託では米ドル以外の通貨で発行されるハイブリッド証券にも投資しますが、原則として、実質的に米ドル建てとなるように為替取引を行います。

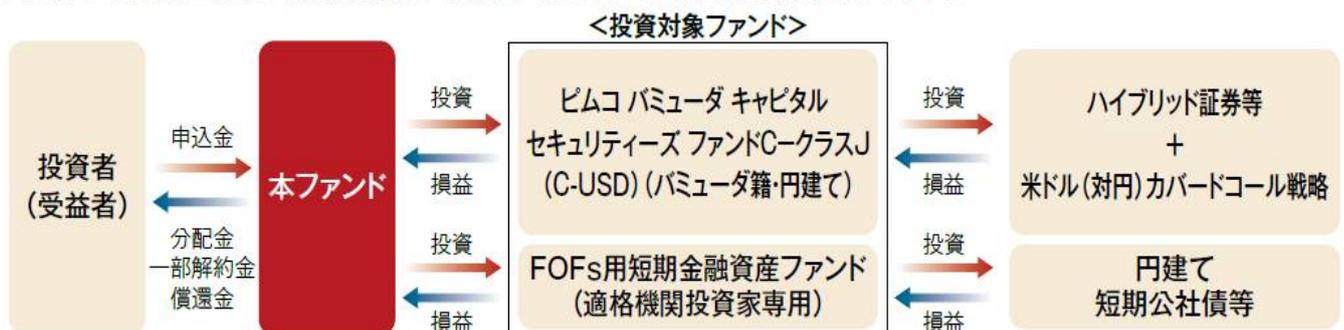
2 ハイブリッド証券運用において高い専門性を有するピムコ社が実質的な運用を行います。

- 主要投資対象である外国投資信託は、ピムコ社(PIMCO=Pacific Investment Management Company LLC)が運用を行います。
また、本ファンドの外国投資信託の運用指図にかかる権限をピムコジャパンリミテッド[※]に委託します。

※ピムコジャパンリミテッドは、ピムコグループの日本拠点です。

ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を他の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。



原則として、ピムコ バミューダ キャピタル セキュリティーズ ファンドC-クラスJ(C-USD)の投資比率は高位を維持することを基本とします。

※なお、詳細なファンドの特色及び仕組みにつきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ



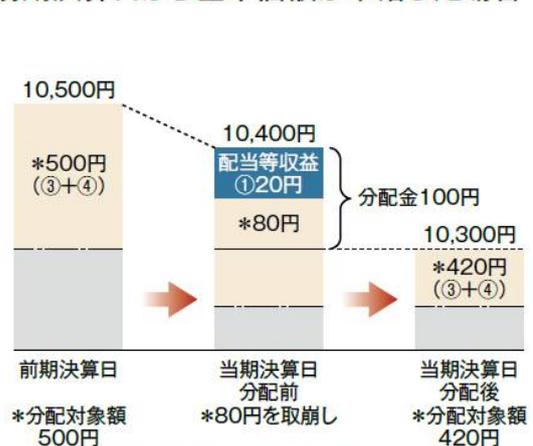
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

Ⅰ (計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合)

■ 前期決算日から基準価額が上昇した場合



■ 前期決算日から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金: 期中収益(①及び②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることが出来ます。

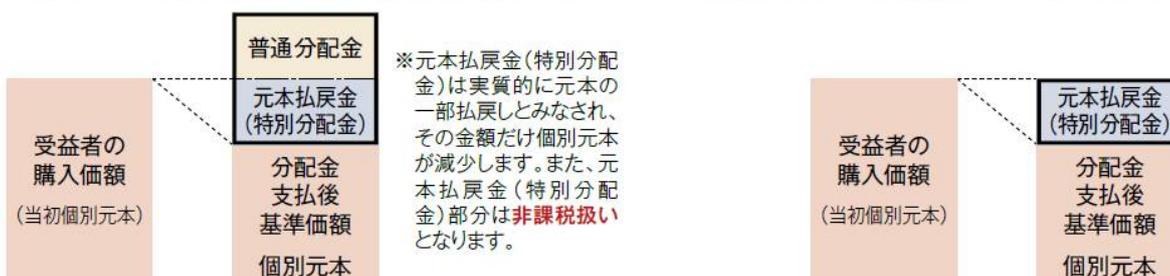
収益調整金: 追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

(注) 普通分配金に対する課税については、交付目論見書P13の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

基準価額の変動要因

本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産には為替リスクもあります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。信託財産に生じた利益及び損失は、すべて投資者の皆様は帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。本ファンドの基準価額の変動要因としては以下のものがあります。なお、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

金利変動リスク	金利は、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。また、一般に金利が上昇した場合にはハイブリッド証券の価格は下落します。これらの影響によりハイブリッド証券の価格が下落した場合、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
信用リスク	ハイブリッド証券の発行体が経営不振や資金繰りの悪化等に陥った場合に利息の支払いが減額、繰り延べまたは停止されるリスクがあります。また、それが予想される場合にはハイブリッド証券の価格が下落し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。
ハイブリッド証券への投資に伴う固有のリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般にハイブリッド証券の法的な弁済順位は普通株式に優先し普通社債より劣後します。したがって、発行体が破綻等に陥った場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができません。その場合には、本ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼす可能性があります。 ・ 一般にハイブリッド証券は、繰上償還条項が付与されていますが、繰上償還の実施は発行体の決定によるため、繰上償還日に償還されることを前提として取引されている証券は、予定期日に償還されない場合、または繰上償還を行わないと予想される場合にはハイブリッド証券の価格が下落し、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。 ・ ハイブリッド証券の一部には、発行体の自己資本比率が一定水準を下回った場合や、実質破綻状態にあると規制当局が判断した場合等に、普通株式に強制的に転換される、または元本の一部もしくは全部が削減される条項(トリガー条項)等がついているものがあります。これらが実施された場合には損失が一旦確定し、本ファンドの基準価額は影響を受け大きく損失を被ることがあります。なお、普通株式に転換された場合には、株価変動リスクを負うこととなります。 ・ 一般にハイブリッド証券は、利息または配当の支払繰延条項が付与されており、発行体の業績及び財務状況等が悪化し経営不振となった場合、利息または配当の支払いが停止・繰延べされることがあります。 ・ ハイブリッド証券に関する法制度の変更や、当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更等があった場合には、本ファンドの基準価額は下落し、損失を被ることがあります。
カバードコール戦略に伴うリスク	<p>本ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券が採用するカバードコール戦略では以下のリスクがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米ドル(対円)のコールオプションを売却するカバードコール戦略を活用するため、米ドルが円に対して上昇した場合でも、コールオプションの権利行使価格以上の値上がり利益は放棄することになります。その場合、米ドルに投資した場合に比べ投資成果が劣る可能性があります。 ・ 売却したコールオプションの評価値は、売却後に価格水準やボラティリティが上昇した場合等には上昇し、これにより損失を被り、ファンドの基準価額が下落することがあります。 ・ 換金にともないカバードコール戦略を解消する際には、市場動向や市場規模等によっては解消にともなうコストが発生し、ファンドの資産価値が減少する要因となることがあります。 ・ コールオプションの売りを行うことにより得られるオプションプレミアムの水準は、当該売りを行う時点の価格水準や権利行使水準、ボラティリティ、権利行使日までの期間、金利水準、配当(分配)水準、需給等複数の要因により決まりますので、当初想定したようなオプションプレミアムの水準が確保できない可能性があります。 ・ カバードコール戦略において、特定の権利行使期間で価格が下落した場合、再度カバードコール戦略を構築した場合の値上がり利益は、戦略再構築日に設定される権利行使価格までの値上がり利益に限定されますので、その後に当初の水準まで価格が回復しても、本ファンドの基準価額の回復は緩慢になる可能性があります。

主な変動要因

為替リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、為替レートが円高方向にすすんだ場合には、本ファンドの基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。また、本ファンドが主要投資対象とする外国投資信託証券では、米ドル建て以外で発行される証券については原則として、米ドル建てとなるように為替ヘッジを行います。したがって米ドルの金利が当該通貨の金利より低い場合にはその金利差相当分程度のコストがかかります。
特定業種への集中投資リスク	本ファンドは実質的に金融機関が発行するハイブリッド証券を投資対象とするため、金融政策や規制当局の動向など金融セクター固有の要因によって基準価額が変動することがあります。
カントリーリスク	投資対象である発行体の国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合などには、有価証券等の価格が変動します。これらにより、本ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

※リスクは上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- 投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。

ファンドの関係法人

委託会社	SBIアセットマネジメント株式会社(信託財産の運用指図及び運用報告書の作成等を行います。) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第311号 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
受託会社	三井住友信託銀行株式会社(ファンド財産の保管・管理等を行います。)
販売会社	株式会社SBI証券(受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 加入協会 / 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融先物取引業協会

お申込メモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初1口1円)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からのお支払いとなります。
購入・換金申込受付不可日	ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所のいずれかの休業日
申込締切時間	原則として午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱い ます。※受付時間は販売会社によって異なることもありますのでご注意ください。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約には制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)のお申込みの受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金(解約)のお申込みの受付を取消す場合があります。
繰上償還	主要投資対象とする外国投資信託証券が償還となる場合、受益権の口数が10億口を下回る事となった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎月17日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎月決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配金は決算日から起算して5営業日以内に支払いを開始します。※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社までお問い合わせください。
信託金の限度額	3,000億円
運用報告書	毎年2月、8月の決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社よりお届けします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。益金不算入制度の適用はありません。※税法が改正された場合には、変更となる場合があります。

ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用

- ・購入手数料 購入申込金額に**3.24%(税込)**を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。
- ・信託財産留保額 かかりません。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- ・運用管理費用(信託報酬) ファンドの日々の純資産総額に**年1.9818%(税抜:年1.835%)**を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
なお、委託会社の信託報酬には、運用指図に関する権限の一部を委託する投資顧問会社(ピムコジャパンリミテッド)に対する報酬年0.9072%(税抜:年0.84%)が含まれます。
信託報酬=保有期間中の日々の純資産総額×信託報酬率(年率)

運用管理費用(信託報酬)		年1.9818%(税抜:年1.835%)
内訳	(委託会社)	税抜:年1.11%
	(販売会社)	税抜:年0.7%
	(受託会社)	税抜:年0.025%

＜その他本ファンドが投資対象とする投資信託証券にかかる信託報酬＞

- ・ピムコ バミューダ キャピタル セキュリティーズ ファンドC-クラスJ(C-USD)(バミューダ籍・円建て)は、運用報酬などはかかりません。
委託会社の信託報酬から本ファンドの投資顧問会社であるピムコ ジャパンリミテッドに対する報酬が支払われます。
- ・FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)は、本ファンドが組入れる日々の残高に対し年0.1512%(税抜:年0.14%)を乗じて得た額を間接的にご負担いただきます。

- ・その他の費用 及び手数料 ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。

※当該費用及び手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

- ・投資信託をご購入の際は、必ず投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめ、もしくは同時にお受取りになり、内容をご確認ください。
- ・投資信託は値動きのあるものであり、元本保証、利回り保証、及び一定の運用成果の保証をするものではありません。したがって、運用実績によっては元本割れする可能性があります。
- ・投資信託の基準価額の下落により損失を被るリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うこととなります。
- ・投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
- ・銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。